令和７年度第１回住吉区区政会議

１　日時：令和７年７月３日（木）　午後６時30分～午後８時33分

２　場所：住吉区役所４階　大会議室

３　出席者

委員：岩根麻琴委員、鍜冶本七重委員、河嶋利彦委員、栗野由佳委員、繁田文三委員、菅原正二委員、田中貞夫委員、佃井敏通委員、辻野けんま委員、豊嶋貴子委員、中野薫委員、浜田眞里子委員、東美智代委員、福留千佳委員、枡野隆平委員、綿森咲子委員

区役所：橘隆義（区長）、西畑彰人（副区長）、小林資明（総務課長）、中野泰裕（政策推進課長）、柏木眞里子（教育文化課長）、金谷孝政（地域課長）、上原克彦（住民情報課長）、山本且之（保険年金課長）、稲岡訓規（福祉課長）、山尾貴彦（保健こども家庭課長）、友田桐子（保健主幹）、谷田和彦（生活支援課長）、西丈児（政策推進課長代理）

４　議題等

（１）報告事項

　・令和６年度第２回住吉区総合教育会議について

　・令和６年度第３回住吉区総合教育会議について

　・令和６年度第３回住吉区地域福祉専門会議について

　・令和６年度第３回住吉区防災専門会議について

（２）協議事項

　・令和６年度住吉区運営方針の振り返りについて

　・令和７年度住吉区運営方針改定について

５　発言者及び発言内容は以下の通り

【西（司会）】　　それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和７年度第１回住吉区区政会議を開催いたします。

　本日は、お忙しい中、住吉区区政会議にご出席いただき、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます政策推進課長代理の西でございます。よろしくお願いいたします。

　それでは、開催に当たり、住吉区長の橘よりご挨拶を申しあげます。

【橘区長】　　皆様、こんばんは。区長の橘でございます。

　辻野議長はじめ委員の皆様におかれましては、ご多用の中、また夜の遅い時間から、住吉区制100周年となります今年度、初めての区政会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区区政の推進に皆様方からの温かいご理解、ご協力、ご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申しあげます。

　さて、当会議の委員数につきましては、これまで１名の定数減の状況が続いてございましたが、このたび、綿森咲子様にご就任をいただいたところでございます。本日、まだお見えでございませんけれども、到着後、後ほどご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

　本日の協議事項につきましては、２点ございます。まず１点目は、年度最初となります区政会議に上程をさせていただいております、昨年度の住吉区の運営方針の振り返り、そして２点目でございますけれども、令和７年度の運営方針の改定でございます。令和７年度の運営方針につきましては、昨年度の第３回の区政会議においてご協議を賜ったところでございますが、今般、大阪市の方針といたしまして、運営方針の指標測定には、区民皆様の意識を調査するアンケート結果を用いることは望ましくないということを判断されました。そのため、アンケート調査結果を用いております全ての指標を見直さざるを得ないような状況になったところでございます。本日は、その見直した内容についてご協議をいただくこととしてございます。

　委員の皆様方におかれましては、後ほど各担当課長のほうからご説明申しあげます各事項の内容に対しまして、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　会議を始めるに当たり、皆様にお願いがございます。この区政会議は、条例に基づく会議となっております。後日、会議録等を公開する関係上、録音及び写真撮影をさせていただきます。

　また、大阪市では、デジタルツールを最大限に活用した区政会議の推進の取組の１つとして、会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の区政会議ではライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。個人のプライバシーに関することや中傷的な発言など、そのまま配信することが妥当でないと判断した場合は、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがあります。

　傍聴の皆様には、受付でお渡しした遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

　続きまして、令和７年４月１日付けで区政会議委員の就任がございましたので、ご紹介させていただきます。

　公募委員として、綿森委員です。

【綿森委員】　　はじめまして。綿森咲子です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　次に、今年度４月１日付けで異動のありました副区長、課長級の職員を紹介させていただきます。配付資料⑩をご覧ください。

　それでは、紹介をさせていただきます。副区長の西畑です。

【西畑副区長】　　皆さん、こんばんは。副区長の西畑です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　総務課長の小林です。

【小林総務課長】　　皆さん、こんばんは。小林でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　地域課長の金谷です。

【金谷地域課長】　　皆さん、こんばんは。地域課長の金谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　住民情報課長の上原です。

【上原住民情報課長】　　皆さん、こんばんは。住民情報課長の上原です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　福祉課長の稲岡です。

【稲岡福祉課長】　　皆さん、こんばんは。福祉課長の稲岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　保健こども家庭課長兼教育委員会事務局総務部住吉区教育担当課長の山尾です。

【山尾保健こども家庭課長】　　こんばんは。保健こども家庭課長の山尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西（司会）】　　生活支援課長の谷田です。

【谷田生活支援課長】　　皆さん、こんばんは。生活支援課長の谷田でございます。よろしくお願いします。

【西（司会）】　　ここで、本日の委員の出席状況ですが、委員定数24名のところ、現在15名ご出席です。条例第７条による定足数である定数の２分の１以上を満たしておりますことを報告いたします。

　それでは、以降の区政会議の議事進行を辻野議長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　皆さん、こんばんは。議長の辻野です。よろしくお願いいたします。

　それでは、本日の区政会議の進め方を説明いたします。

　まずは報告事項として、各種専門会議の概要を関係課長から報告していただきます。

　次に、協議事項として、令和６年度住吉区運営方針の振り返りについて及び令和７年度住吉区運営方針改定について関係課長から説明していただきます。

　続きまして、本日の資料の確認をいたします。

　事前に区役所からお送りしている資料の右上に番号がついています。資料は①から⑩までになります。大部になっていますが、お手元にございますでしょうか。もし欠けているものがありましたら、挙手などしていただければと思います。

　また、齋木委員、和田委員、仲本委員より事前にご意見をいただいておりますので、追加資料として資料⑪を机上に配付しております。

　資料の不足等はございませんでしょうか。

　本日の会議は、20時30分までを予定しています。どうかよろしくお願いいたします。

　まずは、報告事項です。区役所から説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野でございます。

　最初に私から、各種専門会議の議事要旨を区政会議委員の皆様へ周知する方法について報告をいたします。ちょっと資料が飛びますけれども、配付資料⑨の一番最後のページをご覧いただきたいと思います。Ａ３版の大きな資料となります。

　こちらは、今年１月に開催しました令和６年度第３回区政会議で、東委員から、区政会議と各種専門会議の開催時期の関係上、区政会議で行われる各種専門会議の議事要旨報告までにタイムラグがあると感じているとの趣旨のご意見をいただいたものなんですけれども、その会議当日には、今後の各種専門会議の開催日程について検討させていただくというふうな回答もさせていただいたところなんですけれども、今後の対応方針について報告をさせていただきます。

　区政会議各種専門会議の会議録等の作成の期間については、会議のあった日から30日程度を目安に区のホームページに公表しております。各専門会議の議事要旨につきましては、ホームページに公表するタイミングで区政会議の委員の皆さまにメール等でご周知させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

　それでは、引き続いて、各専門会議について関係課長から報告をいただきたいと思います。

【柏木教育文化課長】　　教育文化課長の柏木でございます。

　私から、報告事項１点目、令和６年度第２回住吉区総合教育会議について報告いたします。配付資料③をご覧ください。

　令和６年12月19日に開催した議題は、令和６年度住吉区における主な教育・子育て関連事業について、令和６年度の実施状況及び７年度の方向性について、主な事業をピックアップして説明させていただき、委員の皆様よりご意見を頂戴いたしました。

　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）につきましては、これまで区独自で１名雇用しておりましたが、令和６年度末で廃止し、今後は教育委員会事務局から各区へ配置していきますこどもサポートネット事業によるＳＳＷで支援を行っていくこと、そして、それに代わるものとして、不登校生徒の校内における居場所づくり事業として、登校はできるが、教室に入ることができない生徒や不登校傾向にある生徒の支援を目的として、安心して登校できる居場所や学習できる環境を区内中学校に整備するための支援を行っていく方向で予算要求をしている旨、説明させていただいたところ、ご賛同をいただいたところです。

　また、学校園補助スタッフの活動支援につきましても、第１回での委員意見を踏まえ、令和７年度は予算を拡充するとともに、教育委員会が雇用している会計年度任用職員との兼務ができず、人の確保が難しいと学校からご意見も頂戴しておりましたので、補助スタッフとの兼務ができるよう、要綱等を整備中である旨をご説明させていただきました。

　報告事項１点目は以上でございます。

　続きまして、報告事項２点目、令和６年度第３回住吉区総合教育会議について報告いたします。資料④をご覧ください。

　令和７年３月18日に開催した議題は、令和６年度住吉区における主な教育・子育て関連事業の振り返りと令和７年度事業について説明させていただきました。委員より、防災・減災教育と活動の展開に関連して、各学校で取り組んでいる防災訓練と区役所との関わりについてご質問いただきましたので、地域課長より、学校で防災のカリキュラムを組んでいただいており、避難所の備蓄物資などのご質問があった際には、地域課職員が出向いていること、また、職員だけでなく、地域の防災リーダーに講義をいただくなど、自助、共助の推進に努めていることなどを説明させていただきました。

　また、情報提供として、ヤングケアラー支援の法制度化についての説明と、不登校や不登校傾向の生徒向けに特別に編成された教育過程に基づく教育を行っております大阪市立心和中学校の校内の様子をスクリーンでご覧いただいたところです。

　私からの報告は以上でございます。

【稲岡福祉課長】　　福祉課長の稲岡でございます。

　私から、報告事項３点目、令和６年度第３回住吉区地域福祉専門会議についてご報告いたします。配付資料⑤をご覧いただけますでしょうか。

　４、議題、報告事項３点につきましては、（１）住吉区地域見守り支援システムの進捗状況について、（２）地域座談会の開催状況について、（３）「つながり・みまもり・支えあいシステム」について。続きまして、議題といたしましては、「「住吉区地域福祉ビジョン　Ver.3.0」において重点的に取り組むべきこと」について、第２回地域福祉専門会議でいただいたご意見に対する計画素案について。報告、議事ともにたくさんのご意見を頂戴いたしました。

　５の議事要旨等につきましては、資料をご参照いただきたいのでございますが、地域座談会の開催状況につきましては、地域福祉の区政を全区的に展開していく上で、うまくいっている地域の要因、行き詰まっている地域もある中で、戦略的に全区的に広げていくために必要なこと。初めから大人数で始めるのではなく、地域のコアメンバーから広げた20人ぐらいの規模から始めると密度の濃い議論ができるように感じた。そこから必要に応じて規模を膨らませていくとうまくいくように感じる、とのご意見をいただいております。

　続きまして、次の裏面のページをご覧いただけますでしょうか。議事、「「住吉区地域福祉ビジョンVer.3.0」において重点的に取り組むべきこと」について、第２回地域福祉専門会議でいただいたご意見に対する計画素案についてにつきましては、担い手不足というところでは、短期的に必要な部分と長期的に考えていく部分がある。計画案５の「区長とこどもたちとの対談」が一番早くできてインパクトがあるのでは。障がいを持った人たちが、座談会とか交流の場とか、社会課題を解決する事業支援のところで、お客さんや支援を受ける側ではなく、一住民として参加できる形をどう考えていけるか。地域座談会で、住民、そこに住んでいる人を真ん中に置いて、どう支援していったらいいかということを、具体的に会議を持たれていることがすごくうらやましい。情報の取扱い、発信するほうも集約するほうも、情報の発信をきっかけにして、地域づくりができるようなきっかけにできればいいと思っているなど、貴重なご意見をいただき、各種の取組につきましては、令和７年度の地域福祉専門会議において確認、検証を行ってまいります。

　報告事項３点目、令和６年度第３回地域福祉専門会議は以上でございます。

　続きまして、６月19日に開催いたしました令和７年度第１回住吉区地域福祉専門会議について、配付資料はございませんが、簡単にご報告をさせていただきます。

　報告事項といたしましては、住吉区地域見守り支援システム進捗状況について、地域座談会の開催状況について、住吉区地域包括支援センター運営協議会報告についての３点を行いました。

　議事に入ります前に、桃山学院大学教授の小野アドバイザーより、これまで住吉区が取り組んでまいりました増進型地域福祉についての考え方のご説明をいただきました後に、住吉区地域福祉ビジョンVer.3.0において重点的に取り組むべきことについて、令和６年度第３回地域福祉専門会議でいただいたご意見に対する重点取組事項についてご議論いただきました。

　委員の皆様方からは様々なご意見をいただきましたが、地域住民自身が地域福祉について話し合う地域座談会につきましては、まずは、集まれる方から集まっていただく、子育て世帯に入っていただく、話し合った内容を発展させる、地域の活動に参加するために役割をつくるなど、たくさんのご意見を頂戴いたしました。

　その他の取組、重点取組事項につきましてもご意見を頂戴いたしましたが、詳細につきましては、改めてホームページ等でも公開をさせていただきます。

　以上、令和７年度第１回地域福祉専門会議についてのご報告でございます。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　私から、報告事項４点目、令和６年度第３回住吉区防災専門会議について、ご報告をさせていただきます。配付資料⑥をご覧ください。

　令和７年２月19日に開催をしております。報告事項といたしまして、令和６年度第２回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について、大和川氾濫等の水害に備えた防災力強化アクションプラン（第３期）の策定についての３点、議題としましては、令和６年度住吉区総合防災訓練実施結果について、令和７年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）についての２点でございます。

　主なご意見といたしましては、外国人が訓練に参加できるような体制づくりについてのご意見があり、タブレットの翻訳アプリやコミュニケーションボードを活用した外国人避難者の受入訓練を実施している地域もあり、今後各地域にも広げていく旨、ご説明をさせていただきました。また、熱中症対策物資の配備は可能かというご意見に対しまして、自助の取組として、非常持ち出し品としてご準備いただくよう、周知をしていく旨をご説明させていただきました。その他、遠里小野地域で実施しています、電柱に実際に浸水する高さのところに印を入れるなどの掲示をできないかなどのご意見もいただいたところでございます。

　報告事項４点目は以上となります。

　続きまして、昨日開催いたしました令和７年度第１回住吉区防災専門会議について、こちらの配付資料はございませんが、簡単にご報告をさせていただきます。

　議題といたしまして、令和７年度防災の取組について、令和７年度住吉区総合防災訓練について、災害時の車中泊避難についてご意見をいただきました。

　主なご意見といたしまして、防災訓練について、訓練の目的や目標を明確に周知し、各避難所の責任者がしっかりと参加者に説明することが重要であるというご意見をいただいています。また、個別避難計画、個別支援プランにつきましては、全体の３分の２近く作成できていることは高く評価されるべきであり、さらなる作成を進めていくために、ホームページや広報紙でもっと周知すべきであるというご意見もいただいております。また、車中泊避難につきましては、どのくらい車中泊避難されるのかの想定はなかなか難しいところではありますが、スペースの確保や必要な物資など、検討はしておくべきであるといったご意見をいただいております。

　私のほうから、以上でございます。

【辻野議長】　　ただいまの報告事項について、何か意見やご質問等はございますか。ご発言の際は、お名前をおっしゃってからお願いいたします。感想などでも結構です。よろしいでしょうか。

　では、一旦先に進ませていただきます。

　続きまして、協議事項１点目に参ります。大丈夫ですか。事前に、齋木委員、和田委員からご意見をいただいております。

　それでは、区役所から説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野です。

　私から、事前に齋木委員からご意見のあった内容について回答させていただきます。資料⑪の１をご覧ください。

　令和６年度住吉区運営方針【共通様式】と【区独自様式】についてのご意見で、齋木委員から、より具体的な課題事例、解決事例の紹介をしていただくと、より理解しやすく、意見も出やすくなると思うとのご意見をいただきました。

　当日回答のところなんですけれども、配付資料⑦－１、令和６年度住吉区運営方針【共通様式】では、経営課題ごとにその認識と主な戦略（課題解決の方策）を記載しています。この共通様式は、市会の各常任委員会における予算説明資料として使用されるため、運営方針全体を分かりやすく、簡潔に記載することに努めております。さらに、住吉区役所では、重点的に取り組む経営課題について、現在の状況から要因を分析し、課題を抽出しています。その課題に対する戦略と具体的な取組を掲載している配付資料⑦－２、令和６年度住吉区運営方針【独自様式】を作成し、共通様式の記載内容を補足しております。

　内容は以上でございます。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　私から、事前に和田委員からご意見のあった内容について回答をさせていただきます。資料⑪の２をご覧ください。

　戦略２－１、地域福祉の推進について、災害時における要援護者台帳の登録・個別支援プラン作成は順次行われ、地域に台帳が配付され、行政と地域のつながりは密になったかと思う。しかし、見守り支援システムに関しては、何年もたちながら12地域の温度差があると感じる。めざす方向は一緒だと思うので、12地域足並みのそろう見守り支援を望むというご意見をいただいております。

　それに対しまして、回答でございますが、住吉区では、いざというときに助け合える、顔の見える関係づくりをめざして、災害時に支援が必要な人への支援と、地域での日常的な見守りが一体となった住吉区地域見守り支援システムの構築に平成26年度から取り組んでおります。住吉区地域見守り支援システムの意義について、これまで全12地域に対しまして丁寧に説明を行い、各地域の実情に応じた見守り支援を区役所担当課及び住吉区社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携し取り組んでまいりましたが、見守り方法や個別支援プランの作成状況等につきましては、地域の実情により様々な状況であります。取組開始から10年が経過していることから、地域の実情を考慮しながら、少しでも各地域の足並みがそろうよう工夫しながら支援に取り組んでまいります。

　以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ただいまの事前のご質問に対する回答について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。ご感想でも結構ですので、いかがでしょうか。よろしいですか。

　事前に意見を出していただきました齋木委員、和田委員、ありがとうございました。これに関する追加意見でも結構ですが、いかがでしょうか。欠席ですか。失礼しました。

　いつも発言しにくいので、すみませんが、大会議室になっていまして、もうちょっと近いと、いつも発言があれですけれども、遠慮なされず、だんだん温めていっていただけたら。一旦先に進ませていただきますので、また後で振り返っての発言でも結構ですので、よろしくお願いいたします。

　それでは、協議事項１点目、令和６年度住吉区運営方針の振り返りについて、区役所から説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野です。

　私から、令和６年度住吉区運営方針の振り返りについて、まずその概要を説明いたします。今回の協議事項の令和６年度運営方針は、令和６年度から10年度までを対象期間とした将来ビジョン2028の最初の年度の運営方針でございます。配付資料⑦－１から⑦－３までが令和６年度の住吉区運営方針の資料でございます。会議時間の関係上、本日は全ての項目及び個別の振り返り内容等の詳細な説明は割愛させていただきますが、配付資料⑦－２の各具体的取組において、プロセス指標の達成状況が未達成であった箇所の課題と改善策について、配付資料⑦－３、横に大きいＡ３の⑦－３、こちらのほうにまとめておりますので、こちらの資料を基に、経営課題１から４までの順に関係課の課長からご説明させていただき、各経営課題ごとにご意見、ご感想をいただければと考えております。

　なお、昨年度の運営方針、令和５年度運営方針の振り返りでは、未達成が19項目ございましたけれども、新将来ビジョンの初年度の取組となる令和６年度運営方針振り返りでは、アウトカム指標14項目中４項目が未達成となりました。

　それでは、経営課題１の「人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現」から説明をさせていただきます。資料⑦－３をご覧ください。では、よろしくお願いします。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　私から、戦略１－３、多様な団体・企業等との協働についてご説明をさせていただきます。

　アウトカム指標につきましては、大学・ＮＰＯ・企業・個人等との継続した連携や協働を３件以上行っている地域、７地域という目標に対しまして、実績は６地域ということで、未達成となっております。

　自己評価といたしまして、大学・ＮＰＯ・企業等の連携や協働を３件以上行っている地域は10地域ありますけども、昨年度から継続して行っている地域は６地域ということで、目標を下回っております。連携・協働が継続的に行われるよう、まちづくりセンターを活用し、支援していく必要があると考えております。

　また、今後の方向性といたしまして、交流会やラウンドテーブルなど、つながる場を設定し、地域と大学・ＮＰＯ・企業等との連携や協働による取組が継続的に実施できるように取り組んでまいります。

　以上でございます。

【辻野議長】　　それでは、経営課題１について、何かご意見、ご質問等はございますか。先ほど、区役所の方から説明がありましたが、４つ経営課題がありますので、１つずつご意見を募っていきたいと思います。いかがでしょうか。

　議長からということで恐縮なんですけれども、未達成課題のほうで、未達成でも実質的に進展がある場合と、未達成でやっぱり課題が本当にあるという場合と、あるいは達成となっていてもやっぱり課題があるという場合と、なおかつ達成であっても実質的に進展があった場合、それぞれあると思いますので、アンケートで分かることと分からないことがあると思うんですが、全体的なことで、簡単なことで結構なんですけども、区役所として何か課題として考えられていることとか、進展として、成果として上げられることというのを一言ずつコメントいただけるとありがたいんですが、どうでしょうか。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　今回のこの経営課題１－３につきましては、令和６年度につきましては、令和６年度から新たに企業等との連携が生まれたというところでは、かなりたくさんの連携が生まれております。ただ、令和５年、令和６年と２年続いてというところが減少いたしまして、今回未達成というふうになっております。今年度、令和６年度に新たな連携が生まれたところにつきまして、引き続きの連携を支援することによって、今年度につきましては目標のほうは達成できるというふうに考えております。

　以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ほかにいかがでしょうか。

　一旦、経営課題２のほうに進めさせていただきまして、また振り返って思いつくことがありましたらお願いいたします。

　それでは、続きまして、経営課題２「多様性が尊重され、つながりの中で誰もが生きやすい社会の実現」について、区役所から説明をお願いいたします。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　私から、戦略２－４、防犯・交通安全の取組についてご説明をさせていただきます。

　アウトカム指標につきましては、住吉区の治安がいいと感じていると回答する区民の割合、80％以上という目標に対しまして、実績は78.2％となり、未達成となっております。

　自己評価といたしまして、防犯については、防犯キャンペーンや防犯教室、防犯カメラの継続設置等により、街頭犯罪の件数は昨年より減少しております。交通安全につきましても、講習会や広報紙、ＳＮＳを活用した啓発等に取り組んだ結果、交通事故発生件数につきましても昨年より減少しております。放置自転車対策につきましても、地元地域や商店街等と連携いたしまして啓発活動を行いまして、特に放置自転車の多いあびこ駅を重点的に実施した結果、放置自転車台数につきましても減少しております。いずれにつきましても減少したところでございますが、特殊詐欺の被害や、高齢者及び自転車関連の交通事故は依然多い状況になっておりまして、引き続き啓発活動を実施していく必要があると考えております。

　今後の方向性といたしまして、移動式防犯カメラの活用、特殊詐欺対策として自動録音機の貸与、自転車マナーの向上等につきまして、警察や地域と連携いたしまして、被害の防止、啓発に取り組んでまいります。

　以上です。

【中野政策推進課長】　　政策推進課の中野です。

　引き続いて、私から、戦略２－５、空家対策の推進について説明いたします。資料の３ページの先ほどの下のほうをご覧ください。

　アウトカム指標として、周辺の管理が不十分な空家等の建物に対して、悩み、心配、不安などを感じていると回答する区民の割合について、目標を毎年度20％以下のところ、実績は21.8％で未達成でした。

　自己評価についてですが、まず、特定空家等の是正については、専門家団体等と連携した空家の早期発見・管理不全の空家等解消を図る取組により、多くの案件を是正へと導くことができましたが、通報や相談に伴う空家法適用件数も多いため、結果として未是正件数は横ばいの状況でございました。また、空家利活用の促進、空家の未然防止に係る啓発のため、官民連携による空家セミナーの開催に加え、連携事業者による相談ブースを区主催のイベント等に設置し周知を行ったものの、アウトカム指標の達成には至りませんでした。次年度以降は、セミナーなどの内容や開催場所について見直すほか、広報手段について検討し、継続的な周知・啓発を行う必要があると考えております。

　今後の方向性といたしましては、特定空家等の是正に向け、継続的な助言、指導を行うとともに、不動産団体・専門家団体・地域団体等との連携による取組を引き続き行います。また、空家の適正管理や利活用の促進、特定空家等の発生を予防するため、不動産等の専門家団体や地域団体等と連携し、空家所有者への情報提供・啓発や、空家の利活用・売却時に活用できる諸制度の周知なども行います。また、将来的に誰もが空家所有者となる可能性があることを周知し、予防意識の醸成につながる取組も実施してまいりたいと考えております。

　私からは以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　経営課題２について、何か意見やご質問等はございますでしょうか。感想でも結構です。お願いします。

【福留委員】　　ありがとうございます。福留です。

　いつもちょっと違和感を感じるんですけれども、防犯のこととかって、やっぱり地域の見守りがあってこそのことだと思うんですね。実際、防犯の中で、80％以上というこの指針の根拠というのはどこにあるのかというのがいつも分かりづらいなと思っていまして、実際、世の中の治安自体も不安なところがある中で、住吉区として80％と掲げているその根拠が何かあったら教えていただきたいなというのと、あと、未達という部分で、二十何％の方たちが不安に思っていることがここに書かれている内容なのかどうなのかというのを、ちょっと差を知りたいなというふうに思いました。いかがでしょうか。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　まず、80％の根拠なんですけども、こちら、毎年調査をさせていただいている中で、過去の数値よりもいい数値をということで設定をさせていただいてきたところでございます。

　もう一つは、何でしたっけ。

【福留委員】　　不安に思う方たちのその20％の根拠、それは見守りであったりとかというのは、ここに書かれているような防犯キャンペーンとかのことなのか、それとも、要は歩いていて暗い場所があるなとかというところなのか、具体的なことって何かアンケートに書かれていたりするんでしょうか。

【金谷地域課長】　　この100％のうち、80％が治安がいいと思っていて、残り20％がどういったことで不安に思われているのかということですよね。

【福留委員】　　そういうことです。もし具体的にありましたら。

【金谷地域課長】　　そちらにつきましては、街灯が暗いとか、大和川に近いとか、様々な要因で不安に思われているということで、防犯キャンペーンがどうこうで不安に思われているということではなく、住んで生活をしている中での治安に対する不安を持っているという認識をしております。

　それに対しまして、区役所といたしましても、防犯カメラを設置したり、防犯のひったくり防止カバーの配布等、キャンペーン等も実施いたしまして、少しでも防犯の取組を実施することで、不安を解消できたらということで取組をさせていただいております。

【福留委員】　　ありがとうございます。やっぱりこうやって聞くことによって理解も深まると思うので、ぜひその辺りも、大和川中心にとかと書いて、住吉大社の実は周りとかも暗くて、ちょっと不安やなと思うところもあるので、そういう具体的なことも書いていただけたら、より伝わりやすいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ほかにいかがでしょうか。お願いします。

【岩根委員】　　岩根です。ありがとうございます。

　地域福祉、２－１の部分の数値についてお聞きしたいんですが、「誰もが安心して暮らせるまちと感じる」の部分、82.8％、すばらしい数字だなと思ったんです。下段が目標、「（15％）」というのは、目標数値なのですか。目標数値に対して82.8％で、令和10年の目標をもう超えている数値ってすごいなと思ったんですが、それに対して、自己評価とか今後の方向性も読ませてもらったんですが、なぜここまでの数字になったのかとか、ちょっと私、「（15％）」の意味が分からなかったんですが、そもそも、下段目標、目標にしていた数字が低いのか、どのようにその目標を15にされていたのかなどが、多分今後また、なぜこんなにいい結果が出たのかにもつながると思うので、どのようにお考えなのかなというふうに思いました。

【稲岡福祉課長】　　福祉課長の稲岡でございます。６年度のこの実績でございますけども、82.8％、この６年度から新指標ということで、当初15％ということで設定しております。すみません、この15％の設定根拠までは今手元に持ち合わせておらないんですけども、まずは新指標を設定するに当たりましては、一定の目標数値というものを設定するという形なんですけども、ただ、結果的には、この82.8％、かなり高い数値をいただいております。これについては、決して満足するということではなく、この数値をこのまま維持できる形、なおかつ、まさに地域福祉ビジョンにございますように、緩やかなつながりをつくり出して、地域共生社会の推進、そちらに向けた取組、これを引き続きしていくことがこの数値を維持していくに当たっては一番大事なことと考えております。ですので、こちらについては、この数字に満足することだけではなく、引き続き、やはりこれまでしておる取組も含めて、今後も地域の皆様のご意見を頂戴しながら福祉について考えてまいりたいと思っております。

【岩根委員】　　ありがとうございます。この緩やかなつながり、今まで積み上げてきたものが、今後も引き続きしつつ、こんないい結果が出たというふうに捉えられているということですね。ありがとうございます。

【辻野議長】　　ほか、いかがでしょうか。

　では、一旦先に進ませていただきたいと思います。

　続きまして、経営課題３「未来を担う将来世代への支援」について、アウトカム指標の未達成項目はありませんが、何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

　すみません、補足ですが、未達成を中心にご報告いただいているんですけども、今、岩根委員にご指摘いただいたように達成もあるということで、今回の経営課題３に関しては未達成の項目はなかったので、質問、質疑のほうに入りたいという流れになっております。いかがでしょうか。

　せっかくなので、達成について一言報告いただくでどうですかね。未達成ばかり報告されても、せっかく頑張っていらっしゃるので、簡単にでもいいので、どうでしょう、１点ぐらい。

　達成について報告するのは苦手なような感じがしますので、皆さん、質疑に入りたいと思います。すみません、区役所の皆さん、突然振りましたが。

　質疑、意見、確認、感想、いかがでしょう。ちょっとだけお待ちしてから、質問がなければ次に行きますが、報告がなかった分、時間を確保したいと思いますので、ちょっとお考えください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【鍜冶本委員】　　こんばんは、鍜冶本と申します。

　２－３の防災の取組の中で、総合防災訓練の実施の意識が区民の中で薄いということでありますけども、自分たちもやっぱり毎年やる中で、全戸配布をしながらも、来てくださる方は、いつも100名前後ぐらいしか防災訓練のほうには集まらないというのが現状で、以前にも申しあげたことがあるんですが、この土曜日が日曜日にならないかというお話もさせていただいたことがあるんですが、運営側の人ですらも、やっぱり土曜日というのが難しく、その辺りの意識というのがなかなか持てないところに、どうすればいいかといろいろ考えつつではあるんですが、まず、いろんな日を設定するというのも難しいか分からないんですけど、周りで聞いていても、やっぱり日曜日にやってくれたらなという、ほかの地域でもそんなことをちらほら伺うことがあります。ここはぜひとも一度検討していただけたらいいのかなと。災害が起きたら曜日なんか関係ないというお声もあるかもしれないんですけども、訓練として行うのであれば、一人でも多くの方に集っていただけるような、発信力のほうもそうかとは思うんですが、そういう環境をまた一度検討していただけたらなと思ったりはします。

　我が地域としては、そういうことを少しでも減らしていきたいということで、学校にお願いをし、土曜授業などに、保護者がいてくれてはるところで防災訓練を、全児童を対象にしたりとかはしていますけども、なかなかそれが定着していくというのは難しいところにもなるかと思いますので、そういう形で、総合防災訓練のほうでもまた検討していただけたらなというふうにも感じます。

　それに伴って、個別支援のほうなんですけれども、なかなか見守り支援と、災害時のときということで、後から災害時の話が出てきているので、現場のほうで何度か説明はするものの、一番先に入っていることがインプットされているので、何かただただややこしいということだけが頭に残っていて、そのためか、なかなかそれが行動に移せなく、ややこしいやんと言うたまま終わってしまっているのが現状なところもありまして。

　これは個人的な話なんですけど、一旦ゼロにするじゃないですけど、そこからもう一回組み立ててというか、最初このことが打ち出されたときも、きちっと全部の概略ができて現場に下りてきたという感じではなくて、いや、それはまた後ほど検討しますという小出し状態で下りてきたようなところがあるので、なかなか受け入れていくに大変なところが最初の段階であったことで、定着がなかなか難しいところに来ていることも現場としては事実かなというふうに思います。

　あとは、何度行っても留守なところというのも台帳に載ってきたりするので、やっぱりボランティアの方が何度も行くということを、そこまでしないといけないのかとかという声とかもやっぱり現場としてはありますので、その辺もまた区役所の皆さんと検討していければありがたいかなというふうには現場としては感じています。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　ご意見ということですが、もし何かコメントがございましたらお願いします。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。ご意見をありがとうございます。

　まず、総合防災訓練の曜日の件ですけども、平成28年から、住吉区全地域一斉にということで防災訓練をさせていただいております。当初、土曜授業と、中学生、小学生と一緒にといったようなこともさせていただいていた経過があります。約10年たちまして、11月の第２土曜日というのが今定着しているような状況となっております。

　それとは別に、例えば、各地域活動協議会で別途防災訓練等実施といった場合には、日曜日開催ということも、地域の負担にはなりますけども、対応はさせていただきますので、この総合防災訓練については、今のところ11月第２土曜日ということで定着しておりますので、基本的にはこの曜日でさせていただけたらなと思っております。

　地域見守り支援の件なんですけども、こちらもスタートしてから約10年たっております。地域の皆様も、メンバーも替わったりといったところもありまして、当初説明していただいた内容等も、今新しい役員の方、皆さんがあまりご存じでないというような地域も出てきているというふうには感じておりますので、改めて各地域の状況を把握しながら、もう一度、この地域見守り支援の趣旨であるとか中身について、改めてご説明の機会というところも順次やっていけたらなと思っておりますので、またお声がけいただければ、ご説明にも参らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【辻野議長】　　では、一旦先に進ませていただきたいと思います。

　ほかにいかがでしょうか。

　先にこちら、東委員で、次でいいですか。お願いします。

【東委員】　　今、地域見守り支援システムの話が出たので、和田委員が事前意見をされていた、12連合の足並みがそろう見守り支援というふうなところに触れたいと思うんですけども、この足並みがそろうというのが、具体的にどうなっていたら足並みがそろっているんだろうと。各地域ごとのご事情がいろいろある中で、この見守り支援システムが始まって、地域によったらシステムの形だけが残って、本来の思いといいますか、設立時の熱というところがうまく伝わらずに、形だけを何とか地域でこなそうとした結果、足並みがうまくそろわなくなってしまっていたり、あるいは、つい最近この事業に取り組み出した地域さんにおいては、すごく今熱を持ってやっていらっしゃったりというところで、地域差がすごく出てきているなという印象を持っているんです。

　先ほど鍜冶本さんがおっしゃったように、一度リセットして、一からというのも、この足並みをそろえるという部分では、とても大事な視点なのかなと思って聞かせていただきました。

【辻野議長】　　このまま、岩根委員、お願いします。

【岩根委員】　　ありがとうございます。

　１個だけ、３－１の子育て支援の部分で、これ、回答したのが就学前の０から６歳までとなっているんですけど、その年齢のお子さんを持つお母さんって、健診に行ったり、区役所とか保健所とかいろんなところと関わるので、なので、情報、「子育てに関する悩みの相談先を知っている」というのが回答率80％、知っているというふうに言われているんじゃないかなという気がして。私は今、小学生の娘が２人いるんですが、この時期は体のこと、０歳から６歳のときって健康面とか発達状況とかで悩みを持っているお母さんが多いようにも思いますし、それよりもうちょっと上の世代、幼稚園に行き出したとか、いろんな発達はもちろん今すごくたくさん悩んでいらっしゃいますし、あとは学習面もですし、いろんな悩みが、学校、不登校をはじめたくさん出てくる年齢のお子さんを持つ子育て世帯の回答者の回答もすごく聞いてみたいなと。そうじゃないと、多分ここだけだと、80％になっても、相当この数字は変わるんじゃないかなというふうに感じましたので、それも次回は知れたらなと思いました。お願いします。

【辻野議長】　　もしコメントがありましたらということで。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　見守り支援の件でお答えをさせていただきます。

　和田委員の意見、いただきました足並みをそろえてというところですけども、和田委員の地域、山之内地域になるんですけども、山之内地域につきましては、かなり今でも引き続いて熱心に取り組んでいただいております。正直なところ、そこまで全地域持っていくのは難しいというふうに考えております。

　当初の事業の目的といいますか事業の始まりは、災害が起こったときに一人でも多くの命を助けるということで、この制度を始めました。災害時に支援が必要な方については、日頃の見守りも必要であるということで、住吉区として独自で地域見守り支援システムという構築をめざしてきたところです。

　実際、災害が起こったときに、地域の中でこういった方がいるんだということを地域に把握していただくこと、また日頃、見守りと言いながらも緩やかに見守っていただきまして、何かポストがたまっていないかなとか、植木が枯れていないかなとか、そういった緩やかな見守りを行っていただけるところぐらいまでは、全地域持っていけたらなというふうに思っております。

　先ほども申しあげましたけども、10年経過しておりますので、各地域にご説明等も改めてさせていただきまして、もう一度しっかりと足並みがそろうように取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【山尾保健こども家庭課長】　　保健こども家庭課長の山尾でございます。

　３－１のアンケートのご意見をどうもありがとうございました。

　岩根委員おっしゃるとおり、未就学児のお子さんがいらっしゃる世帯に関しましては、生まれてから３か月健診もありますし、３歳児健診までありますし、先ほどおっしゃっていたように行政が関わる機会も結構多くございますので、知っているんじゃないかというご意見はごもっともだと思います。

　またそれより上の小学校入学以降のお子さんがいらっしゃる方の結果もお知りになりたいということでございますので、この区民意識調査が今年度、実施予定がたしかなかったかと思いますので、ほかの方法も含めて何らかの形で集計できないかとか、またその辺も検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【辻野議長】　　一旦、先に進ませていただきたいと思いますが、引き続き、検討事項、幾つもご意見が出されたので、継続的に議論していけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、経営課題４、区政運営の充実について説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野です。

　私から、戦略４－１、区政への区民参画の推進について説明いたします。今の資料の５ページをご覧ください。

　アウトカム指標として、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合について、６年度目標を46.6％以上のところ、実績は42.1％で未達成でした。

　自己評価についてです。区民ニーズや意見については、情報発信の頻度や媒体が十分ではなかったこと、ＳＮＳのアンケート機能を活用したニーズ把握も、多様な施策への意見を求めるまでには至りませんでした。区政会議については、その内容等を広報紙やユーチューブを活用して情報発信を行い、加えて大阪公立大学の学生に参加いただき、グループディスカッションの場を設け、若年層への区政参画に関する意識向上を図りました。広報紙については、地域コミュニティの活動を毎号掲載するなど内容の充実を図り、ＳＮＳについては、情報の受け手を増やす取組として、大阪市ＬＩＮＥの住吉区の受信設定者3,500人以上を目標にイベント等で周知・登録勧奨を行いましたが、僅かに目標登録者数には達しませんでした。

　今後の方向性として、既存媒体に加え、ＳＮＳのアンケート機能も活用したニーズ把握を行い、事業施策への反映や事例の広報紙等での発信を行うこと、また区政会議での内容等については、より多くの区民が区政参画に興味を持っていただけるような記事を作成していきたいと考えております。また、広報紙は、区民の方へ区政情報が伝わるよう、１面への掲載内容や地域活性化を目的とした記事内容の充実に取り組みます。ホームページは、内容の充実、より魅力的な情報の発信、必要な情報を簡単に入手してもらえるよう工夫も行いたいと考えております。またＳＮＳについては、イベントなどを活用し、より積極的に周知や登録勧奨を行いたいと考えております。

　以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　それでは、経営課題４と、これまでの経営課題１、２、３も含めて全てのところでご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

　一旦、意見が出たということでよろしいでしょうか。まだ議が尽くされていない、時間の関係でということがあったと思いますので、これについては引き続き検討していくということで、また区役所のほうでも出された論点を検討していただきたいと思います。

　それでは、続きまして、協議事項２点目に入ります。事前に和田委員、仲本委員からご意見をいただいております。区役所のほうから説明をよろしくお願いいたします。

【小林総務課長】　　いつもお世話になっております。総務課長の小林です。

　私のほうから、事前に和田委員からご意見のあった内容についてご回答をさせていただきます。配付資料の11を再びご覧いただいてもよろしいでしょうか。配付資料11の下段３番になります。よろしいでしょうか。

　令和７年度住吉区運営方針の共通様式の目標、「すみよいまち“えーとこ住吉”の実現」についてでございます。

　令和７年度区制100周年の節目で、「これからも地域とともに」の冠がつきましたが、まだまだ区民の方に浸透していないと思う。もっと、住吉区民の皆さんに幅広く進めてこそ、「すみよいまち“えーとこ住吉”」につながると感じるというご意見でございます。

　回答といたしまして、令和７年４月１日に、区民の皆様のおかげをもちまして、区制100周年を迎えることができました。改めまして、地域の歴史と文化を振り返りながら、区民の皆様にも参加いただけるイベントを実施するなど、「すみよいまち“えーとこ住吉”」を実感いただけるような記念事業をめざし、昨年、住吉区制100周年事業実施計画を策定し、現在事業を進めておるところでございます。

　ちょっと文章でたくさん書いていますので、めくっていただきまして、次のカラー刷りの資料をご覧ください。現在取り組んでいる事業も含めまして、これまでの取組をカラーで掲載させていただいております。

　ロゴマークやキャッチフレーズを作ったり、区役所の正面玄関に花文字を掲載したり、地域事業に冠づけいただきまして、例えば、東粉浜の春まつりで100周年記念事業として実施していただいたり、本日委員としてご参加いただいている老人会の中野会長のところでは、老人会のボッチャ大会を実施していただいたりとか、いろんな事業に冠づけをしていただいているところでございます。郵便局の消印をつけていただいたり、区役所正面玄関には懸垂幕であったり、花文字、ウエルカムボードの設置なども行っております。広報すみよしでは周年クイズということで、かなりの方に応募いただいて住吉区の歴史を振り返っていただいたりするクイズを実施させていただいたりしております。住吉区の公用車のほうにマグネットシートをつけたり、住吉区の花でありますカキツバタの花、５月に咲く花なんですけども、そちらを住吉区役所の北側のカスケードのところに植え替えをさせていただいたところでございます。すみちゃんとの100歳体操ということで、100周年にちなんだ事業も実施させていただいているところでございます。住吉図書館のほうにも、住吉区関連コーナーの設置をいただいているところでございます。

　裏面をご覧ください。裏面のほうには、これからの取組ということで、まず、10月25日に開催いたします住吉区制100周年記念すみよし区民まつりについてでございます。

　実施内容を昨年よりもボリュームアップさせていただきまして、住吉大社のみこしとすみよし踊り、獅子舞のほうを、先日万博でも披露させてもらったんですけども、そちらのほうを区民まつりでも披露いただきたいと思っております。100年後の住吉区をテーマに、区内の市立の小学校の児童の皆様に絵画募集して、その作品を展示させていただいたり、表彰させていただきたいと考えております。また、住吉区の未来に向けた提案ということで、区内の市立中学校の生徒の皆さんにプレゼン、発表をいただきまして、区長と対談も区民まつりの小ホールで検討しておるところでございます。また、写真展とか100にちなんだゲームなどを住吉区民センター大ホールで実施する予定とさせていただいております。

　そのほかなんですけれども、デジタル記念誌を今年度中に作成させていただいたり、プロのスポーツチーム、セレッソやレッドハリケーンズ、マレッツ、マーヴェラスというところと、区民招待デーみたいなものを設けていただくなど連携をさせていただいているところです。歴史探検の地図のリニューアルも検討しております。今年100歳を迎える方に、敬老の日などに記念品を贈呈しようかということも考えております。また、区役所のデジタルサイネージでの、住吉区の昔を振り返るような映像を放映するようなことも検討しております。そのような内容を、万博の大阪ウィーク秋の陣ということで、９月13日から15日、万博の会場で、今年度100周年を迎える区が９区あります。その９区の映像が万博でも見られるような形になっております。区役所の冠づけ事業といたしまして、先ほど申しあげました区民まつりだけではなくて、健康まつりや成人の日記念のつどい、文化フェスティバルなどにも冠づけをして、100周年にちなんだイベントにさせていただきたいと考えております。そのほか、地域の団体の方々にも協力いただいておりまして、盆踊りや敬老大会、これから開催されるイベントにも冠づけして、区民の皆様と一緒に盛り上げてまいりたいと考えておりますので、ご尽力賜りますようによろしくお願いします。

　私のほうからは以上です。

【中野政策推進課長】　　続いて、政策推進課の中野です。

　私から、事前に仲本委員からご意見のあった内容について、資料はございませんが、ご紹介をさせていただきます。

　地域振興会の仲本です。毎度お世話になります。７月３日の区政会議は、申し訳ありませんが、重要な所用があり欠席させていただきます。残念ですので、小生の意見のみ申しあげます。

　今年は住吉区制100周年の記念すべき年であり、いろいろな記念事業が予定されておりますが、委員の皆様全員で押し上げるべく活発なご意見を期待しております。

　また、若い人の意見も大切だと思いますが、年長者の意見も大事ですので、年長者の活発な発言を期待します。

　以上、実りある充実した区政会議になることを祈っております。

　以上、紹介させていただきました。以上でございます。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　若い方も年長者の方もということなので、また引き続き議論をよろしくお願いいたします。事前に意見をいただいたおかげで、詳しい情報提供をいただいたと思います。

　では、一旦先に進めさせていただきたいと思います。

　今までのところで、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

　それでは、令和７年度住吉区運営方針改定について、区役所から説明をよろしくお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野です。

　私から、令和７年度住吉区運営方針の改定について、まず概要を説明いたします。

　令和７年度住吉区運営方針は、今年１月に開催した令和６年度第３回区政会議で、委員の皆さんにご議論をいただき策定をしてまいりましたが、その後に運営方針のアウトカム指標とプロセス指標を改定する必要が生じまして、今回の区政会議でご説明をさせていただくこととなりました。

　５月22日付けで区政会議の資料を委員の皆さんに送付した際にも、令和７年度住吉区運営、方針アウトカム指標、プロセス指標の改定についてという通知文も同封させていただきました。委員の皆様ご存じのように、これまで住吉区の将来ビジョンの成果指標や運営方針の指標測定には、市民局実施の区政に関する区民アンケートと住吉区実施の住吉区区民意識調査の結果を多く使用しておりましたが、大阪市情報公開審査会会長より、令和６年12月20日付けの大阪市情報公開審査会答申第536号において、区民アンケートについて、統計学も含めて学問的な検討が行われていないとの見解が示されました。

　また、その付言において、区民アンケートを含む事務事業について指摘があったことから、市政改革室長より令和７年２月５日付けで、答申の結果を考慮すると、これらのアンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招くおそれがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられる旨、通知がございました。

　この市政改革室というのは、市政改革プランを取りまとめ、住吉区のほか各区や各局の運営方針の進捗管理などを行う所属のことでございます。この市政改革室長からの通知文には、指標を改定する際には、アウトカム指標として、具体的な行動、例えばイベントの申込者、参加者、入場者などを何人以上とするなどを指標に設定することを検討し、そのような指標の設定が困難なときには、各所属においてＰＤＣＡを推進するに当たり、支障がないことを前提に、定性的な目標、活動指標での設定を検討してくださいと記載されております。

　今年１月に開催した第３回住吉区区政会議において、区政会議委員の皆様よりご意見をいただき、令和７年度住吉区運営方針を策定してまいりましたが、市政改革室長からの通知文を鑑み、住吉区ではこれから説明させていただくとおり改定を考えておりますので、また後ほど、ご意見をいただけたらと考えております。

　配付資料⑧－１から⑧－３までが令和７年度の住吉区運営方針の資料で、⑧－４に将来ビジョン2028をつけております。将来ビジョンの成果指標と運営方針のアウトカム指標は同一となりますので、⑧－４の将来ビジョンの成果指標の改定となる部分を赤字、朱書きにして配付させていただいております。指標改定の説明は、改定指標を一覧表にした⑧－３、Ａ３の資料、⑧－３をもって説明させていただきます。それでは、経営課題ごとに説明をいたします。

　まず始めに、経営課題１です。「人がつながる、豊かな地域コミュニティの実現」についてでございます。資料⑧－３の１ページ目、緑色で表記しているページでございます。

　この中で、１－１、地域のつながり・コミュニティの強化と、１－２、地域ごとの特色ある活動の展開、この部分に区民意識調査の結果を使ってございました。改定前は、まず、住んでいる地域において、様々な地域活動に気軽に参加できると感じると回答する区民の割合、55％というものを、１－１のアウトカムと将来ビジョンの成果指標でこの指標を使っておりましたが、ここを、区広報紙や区ＳＮＳを活用し、地域活動協議会や町会に関する情報を発信、50回以上というふうに活動指標に変更いたしたいと考えております。

　この１－１の中に、２つ項目が、プロセス指標がございまして、１－１－１、地域活動の参加につながる場や機会づくり、ここに、つながりづくり促進のための地域活動に参加したことがあると回答する区民の割合、これは30％以上としておりましたが、ここを地域活動の新たな担い手を増やすことにつながった好事例件数、３件以上。次に、１－１－２、町会加入の促進、ここは区民意識調査で、町会がどのような活動をしているか知っていると回答する区民の割合、50％以上としておりましたが、町会加入率、50％以上をめざすということに変更しております。

　次、１－２の地域ごとの特色ある活動の展開、こちらのアウトカムと将来ビジョンの成果指標、改定前は、各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じると回答する区民の割合、60％以上を目標にしておりましたが、改定後は、前年と比べて、一緒に活動してくれる現役世代、18歳から64歳が増えたと感じると答えた地域数、これは地域活動協議会へのアンケートから、６地域以上を目標としております。そのプロセス指標として、１－２－１、地域の実情に応じたきめ細かい支援のところで、改定前は、地域活動協議会を知っていると回答する割合、これは市民局アンケートなんですけれども、55％以上を目標にしておりましたが、改定後は、地域活動協議会に対してまちづくりセンター等が地域の実情やニーズに即した支援を実施していると思うと答えた地域数、これも地域活動協議会へのアンケート、これは９地域以上を目標として改定しております。

　経営課題１については以上でございます。

【辻野議長】　　何か質問や意見はございますでしょうか。お願いします。

【桝野委員】　　１－１－２なんですけれども、改定後の町会加入率、50％以上をめざすというところなんですが、現状は何％ぐらいなのでしょうか。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　令和６年度の加入率につきましては、49.5％となっております。

　以上です。

【桝野委員】　　現状は49.5で、50％というのだったら低過ぎますけれども、50％以上ですから、どれぐらいをめざしておられるのかというのがこのままではよく分かりませんので、コメントのしようがないです。

【辻野議長】　　回答できることがありましたらということで、お願いします。

【金谷地域課長】　　地域課長の金谷です。

　町会加入率なんですけども、こちら、資料⑧－２の１ページにも載せさせていただいておりますけども、令和３年、51.7％、令和４年、未測定、令和５年、50.2％、令和６年、49.5％ということで、毎年減少しているような状況です。大阪市全体で見ますと、この減少よりももっと落ちているというような現状になっております。

　50％、上昇をめざすという目標を立てておりますけども、かなり厳しいだろうなというふうには思っておりますけども、加入促進プログラムに沿って、区役所としてもできる限りの加入促進策をやっていきたいなというふうに思っております。

　以上です。

【辻野議長】　　ほかにご意見はいかがでしょうか。

　改定案の全体に関わっては、かなり大きい方針の変更、先ほどの答申を踏まえた市政改革室長からの通知とかになるんでしょうかね。それを踏まえて、もう一度大きな改定、抜本的に変わるということなので、一旦、経営課題２、３、４とまとめて説明いただいて、恐らく委員の方々それぞれに深く関わる領域が多分個別にあると思うので、ちょっと全体討議に回させていただきたいと思います。委員の方々、かなり大きな改定をなされるようなので、短時間でかなり議論に限りがあるかと思うんですが、やっぱり重要なところだと思いますので、よくお聞きいただきたいと思います。

　そしたら、経営課題２、３、４と、順にご説明のほうをお願いいたします。すみませんが、時間の限りがあるので、かいつまんででお願いできますか。

【中野政策推進課長】　　では、資料の２ページ、３ページ、こちらが経営課題２になります。上から順番に説明していきます。

　２－１、地域福祉の推進、こちらのアウトカムが、誰もが安心して暮らせるまちと感じると回答する割合、75％以上としておりましたが、改定後は、地域見守り相談室が関係機関・地域団体等と連携した件数、9,000件以上としております。２－１－１、支援が必要な人々へのつながりづくり、②のほう、こちらは地域包括支援センターについて知っていると回答した割合、区民意識調査、こちらのほうは、地域包括支援センターにおける総合相談延べ件数、前年度実績以上というふうに変更しております。２－１－２については改定はございません。

　それから、２－２、健康づくりの推進、こちらは何らかの健康づくりに取り組んでいると回答する区民の割合としておりましたが、こちらは改定後２つ項目をこしらえまして、区役所で実施するがん検診及び特定健診の受診者数を設定しております。これは、毎年度実績以上。それから、健康づくりや介護予防に関する情報を区民に発信する場づくりということで、地域健康講座の充実、毎年度200回以上という実績数値を設定しております。こちらのプロセス指標として、２－２－１、受診勧奨の強化というところで、こちらは、この上のアウトカム指標と同じものを設定、区民意識調査から、区役所で実施するがん検診及び特定健診の受診者数というふうに設定をしております。

　あと、２－３、防災の取組、こちらも、区民意識調査、アウトカムとプロセス指標に一つずつ使っておりましたので、アウトカムのほうは、自主防災組織主体の地域防災活動の実施数、12地域各年２回。

　２－３－２の地域防災力の向上、こちらも区民意識調査から、自助の啓発を中心とした防災講座等の実施地域数、12地域。

　その次の防犯・交通安全の取組、こちらも、住吉区の治安がよいと感じていると回答する割合、アウトカムに設定しておりましたが、区内全刑法犯発生件数及び区内交通事故発生件数、これは住吉警察署管内ですけれども、毎年度前年以下をめざすということに設定を変えております。このプロセス指標として、地域安全対策、こちらも区民意識調査から、防犯教室、防犯キャンペーン等の啓発活動の実施回数12回以上と、交通マナーが向上したと感じるという区民の意識調査から、改定後は、交通安全教室、交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施回数というふうに変更しております。

　また、空家対策の推進につきましても、周辺の空家等に対して悩み、不安、心配などを感じているとする区民意識調査から、管理不全空家等及び特定空家等の未是正件数を26件未満というふうに数値を変えております。

　あとは、以降は改定はございません。

　次に、３、「未来を担う将来世代への支援」、こちらのほうをご覧ください。４ページ目です。青字で表記しております。

　まず、３－１、子育てへの支援、こちら、アウトカムが、子育てに関する悩みの相談先を知っていると。先ほどもちょっと議論に出たところですけれども、こちらは改定後、子育て相談室における相談のうち、必要な情報の提供や適切な支援につないだ割合、100％をめざすというふうにしております。そのプロセス指標として、３－１－１、子育ての情報の発信、こちらは子育て支援情報を得ることができていると感じると回答する子育て世帯の割合、これも一緒なんですけれども、改定後は、子育て応援マップなど啓発用ハンドブックの発行部数、年間１万部以上という数値を設定しております。

　次、３－２、こどもと若者の支援、こちらは、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなど支援が必要な人やその家族が相談できる窓口や居場所があることを知っていると回答する割合を、改定後は、生きづらさを感じる人やヤングケアラーをはじめ、家庭状況など様々な要因により不登校やひきこもり状態に陥っている子どもや若者の支援者を対象とした研修会の参加者のうち、研修で得た学びを支援に役立てることができたと回答する参加者の割合として、毎年度80％以上を目標に設定しました。

　その次、３－３、学校・学びの支援、学校・家庭・地域が連携して、子どもが育まれていると感じると回答する区民の割合から、改定後は、区の支援により、学校・家庭・地域が連携して、子どもが育まれていると感じると回答する小・中学校長、各校ＰＴＡ会長、各地域活動協議会会長の割合、こちらも80％以上を目標としております。

　そのまままた進んで、４、「区政運営の充実」、紫色で表記しているページとなります。

　こちらは、４－１、区政への区民参画の推進ということで、区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じると回答する区民の割合、60％としておりましたが、こちらを、様々な機会を通じて把握した区民ニーズ・意見について、事業施策に反映し、その事例を広報媒体で発信した件数、毎年度２件以上というアウトカムを変更しておりまして、ここには２つプロセス指標がございます。４－１－１、区民ニーズの把握・意見の区政反映、こちらも①と②、区民意識調査を使っておりましたが、改定後は、①のほうは、意見や要望、評価について、適切にフィードバックが行われていると思うと回答する区政会議及び各種専門会議委員の割合、これが80％以上を目標にしております。また、②のほうは、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思うと回答する区政会議及び各種専門会議委員の割合、こちらも両方とも80％以上を目標にしております。次、４－１－２、広報紙、ホームページ、ＳＮＳの充実です。こちらもプロセス指標、区民意識調査を設定しておりまして、改定後、特に①と②と③、区広報紙に区政に関する重要な情報及び地域活動の参画につながる内容を掲載した回数、年12回、それから、区ホームページのアクセス件数、大阪市公式ＬＩＮＥでの住吉区の受信設定者数を指標に掲げております。

　最後、４－２、窓口サービス向上・ＤＸ推進、こちらをやはり区民意識調査でアウトカム、区役所が区民に身近な窓口として適切に対応していると感じると回答する区民の割合を設定しておりましたが、改定後は、区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査、５点満点での点数、これは毎年度3.5以上をめざすというふうに変更しております。また、プロセス指標、ここに関わって、４－２－２のプロセス指標を変更しております。手続き判定ナビ・スマート申請、行政オンラインシステムを活用した窓口予約など、デジタル技術を活用したサービスの向上に取り組んでいることを知っていると回答する区民の割合、ここから改定後は、各種申請・相談・予約手続等における行政オンラインシステムの導入件数、これは３例以上ということで指標を変更させていただきたいと考えております。

　すみません、ちょっとささっと説明しましたので、分かりにくいところもあるかと思いますけれども、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ちょっと全体の確認なんですけども、最初の説明だと、答申を受けて、全区一斉に区民意識調査の結果なんかを使ってはいけないというような、何か全区一斉に禁止するみたいに聞こえたんですけども、これからは何が使えて何が使えないのか、もう一回そこだけ確認だけさせてください。

【中野政策推進課長】　　これまで実施していました住吉区の区民意識調査そのものが、運営方針のＰＤＣＡの指標として、もう使えないということになりました。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　したがって、そのアウトカム指標の立て方を変えたということでご説明いただいたわけです。そしたら、ここから、ご意見、ご質問等、確認でも結構です。いかがでしょうか。お願いします。

【浜田委員】　　確認なんですけど、今、使えなくなったとおっしゃる最初のときに、何か理由があったと思うんですけど、それをちょっともう一回聞きたいんです。

【中野政策推進課長】　　大阪市情報公開審査会会長から、令和６年12月20日付けで、大阪市情報公開審査会答申第536号において、区民アンケートについて、統計学も含めて学問的な検討が行われていないというふうな見解が示されました。この区民アンケートを含む事務事業についてへの指摘があったことから、市政改革室長より令和７年２月５日付けで、答申の結果を考慮すると、これらのアンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招くおそれがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられると、そういった通知がありまして、そこから、住吉区だけではなく全市的に、こういった意識調査というものを運営方針の指標測定に使わなくなったということでございます。

【辻野議長】　　いかがでしょうか。お願いします。

【岩根委員】　　ありがとうございます。岩根です。

　この改定後の数値をつくるの、すごく大変だったんだろうなと思いながら聞かせていただきました。ご苦労さまです。

　ただ、今数値を聞いても、もともと最初の数値も、目標数値何％以上とか、すみません、知識不足なこともあって、聞いても何が指標になっているかがちょっと分からなかったんですが、今回の改定後の数値も、先ほど町内会の加入率のご質問をしていただいて、元が49.5％だったからというのの回答をいただいて、減っていっているから50にしたというのを聞いて初めて、それだったら50％が目標指数だなというふうに納得いくんですけど、この数字だけを聞いていましても、どこかの例えば子どもの支援とかうまくいっている地域はこういう数値を出しているので、それを目印にして目標数値を決めましたとかというのがない限り、ちょっと意見がしづらいなということがありまして、改定後の数値については私は何もちょっと分からないのですが、１つ、自分が子育て世代でもあり、そういう人たちと関わっていることもあって、３－２の子どもと若者の支援のところで、改定前と改定後、数値はちょっと置いておきまして、その内容が改定後が、研修会参加者のうち研修で得た学びを支援に役立てることができると回答した参加者の割合というのを見まして、やはり不登校、ひきこもり、ヤングケアラーの問題もすごく問題だなと、現場というか自分もすごく感じるんですが、実際、研修に行ける人ってどれぐらいの割合なのかなと考えたときに、やはり研修に出た人の中での回答者の割合で、果たして本当にこれが子どもと若者の支援の結果として、これをしましたよというふうになるのかなというのを感じました。

　ただ、表に出る人の数値としてしかまずはできないと思うんですけど、本当の支援をしようと思ったら、やはり表に出ない人をどれだけつながっていって発見できるかというところだと思います。それがもっと、最初は無理だとしても、来年、再来年は、表に出てこない人とどれだけつながれるかというところができたら、もっともっと住みやすい区になるんだろうなというふうに感じました。

　それと関連づけて、３－３の学校・学びの支援のところも、改定後の文言として、小中学校長、各校ＰＴＡ会長、各地域活動協議会会長の割合というふうに書いてあるんですけど、実際、私も子どもの居場所をやって毎週何十人と来てくれて、お母さんたちも関わっているんですが、実際、校長とかＰＴＡの方よりも、子どもたちに関わったりお母さんに関わっている人の意見のほうが現実味を帯びているというところも検討材料にしていただけたらなと思います。実際、現状は、子どもとかお母さんと関わっていない方の意見を聞いても、本当の結果なのかなというところをちょっと分かっていただけたらなと思いました。

　すみません、数値のことは分からないですが、以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ほかに意見等はございますでしょうか。お願いします。

【東委員】　　東です。

　多分、今まで当てにしていた数字が使えなくなったというところで、急遽あてがわれた数字たちというふうな理解になっておりまして、今年度やってみて、来年度また数字を見直すということは適宜されるのかなという解釈でよろしいでしょうか。

　といいますのが、ごめんなさい、私の仕事上のところでもありますが、２－１－１、地域包括支援センターについて知っている、知っているというふうな指標と、実際に総合相談の件数が上がるかどうかというところは、リンクしないのではないかというふうなところであったり、３－１、子育て相談室における相談のうち、必要な情報の提供や適切な支援につないだ割合、何をもって適切として判断して支援につないだと評価するのかというところが、ちょっと難しいのじゃないかなと感じております。

　以上です。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ほかに意見はいかがでしょうか。ちょっとまず意見を集めさせていただきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

【栗野委員】　　すみません、お世話になります。栗野です。

　ちょっといろいろ勉強不足や知識不足のところがあるので、ちょっと的を射ないことを申しあげるかと思うんですけれども、数値が使えなくなったということで、いろいろ目標とかそういう内容的なものが変更されていると思うんですけれども、例えば、さっきおっしゃられていた、地域包括支援センターについて知っているかとか、あと、町会関係とかそういう地活の活動をされている内容を知っているかとか、そういう具体的な感じで今までだったら定義されていたと思うんですけれども、それが、いろいろ区のほうとか警察のほうとかで、何か啓発活動をした実施回数が何回以上とか、相談件数が何件以上とか、あと子育て支援のところとかで、応援マップなどのハンドブックの発行部数が年間何部以上。目標を立てられているんですけれども、その後どう改善されたのかとか、あと、それを使っていかに情報を得て、助かったと思われているのかとか、そういうところというのはどういうふうに知られていくというか、皆さんに周知できているかという、何か今までより区の活動とか、それぞれの活動が何か見づらいというか、見通しが何か見にくいなというふうにちょっと思いました。ちょっと知識不足なので、そういうふうに見えてしまっているのかもしれないんですけれども、すみません。

【辻野議長】　　ありがとうございました。

　ほか、いかがでしょうか。お願いします。

【福留委員】　　福留です。

　先ほど私、80％の根拠はというような形でお聞きさせていただいたところの違和感というのが、これをすることによって何か解消されるのかなという期待があるんですけど、実質、これは学問的の見解から、できる数値なのかどうかというところもあるんですか。要は、学問的な見解がなされていないから、こういう形に変わったというふうにおっしゃっていたので、これから学問的なものってどういうふうな引き出しをしていくのかなというのを感じました。

　実際、先ほどもあった子育てであったりとかという部分で、なかなか相談に出てこない人たちを掘り起こしていくということをするというのが、私たちの仕事でも、包括とかも含めてあるというふうに思いながら、出てきている人であったり、さっきおっしゃったように、研修という形で出てくる人というふうなことでなると、私も、その辺り、難しくてどういうふうにされるのかなという思いと、あと、やってみないと分からないのかなと、初年度なのでという思いもありながら、はい、お疲れさまという感じで聞いていました。

　事前に、大体のところに前回のも書いてあって、重いところもありながら、減ったり増えたりしながらやっておられるのもすごく分かるんですけど、ここの改定後のこれがどう反映されるのかは、もう少し練っていくというのも必要なのかなと思いました。

　すみません、何か変な言い方でして。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　これは、一旦区政会議で決まっているものを改定するということで、それが恐らく区役所のほうも、市の方針を受けてせざるを得なかったというところを想像したんですけれども、残念ながら、今日は選挙前なのか何かで委員さんもいらっしゃっていないので、こっちに多分教えられないことでもあるのかなと思いまして。

　ちょっと一言申しあげさせていただくとしますと、これは委員の皆さんも時間は限られているんですけれども、議を尽くしながら、その限られた中では最大限いいプランをつくってやってきたと思うんですね。それを短期間の間に変えなければならないというのは、やっぱり委員の方々もちょっと無念な思いもあるだろうなというふうに思いますし、また区役所の方も、学問的でない、統計学がと言われながら、結構頑張ってやってこられたように思うんですね。だから、数値に振り回され過ぎるのはよくないとは思うんですが、全く使うなと、全部使うなと言われると、非常に違和感があるといいますか、サンプリングの仕方から何から、毎回毎回改善しておられるなという印象を受けていまして、そういう学術的が云々というときには、専門職員とかアナリストとか研究者みたいなのを配置してくれない限り、区役所としてはどうしようもないというふうな気もするので、その辺のところは誰に何を言ったらいいのかが分からないのですが、ひとまず一旦、きちっとこの１年間、新しい目標を立てたことを区政会議のほうで今後検討していくということになるのかなというふうに思うんですが、どうでしょうかね。

　ここでの議論もあまり数値に振り回される議論ではなかったと思うんですね。数値は参考にして、例えば冒頭の一番最初に福留委員が発言されたときも、８割のあとの２割のほうはというのは、８割で満足せずに、８割で達成できたで終わりではなくて、その２割のほうの不安は何だろうかという質問議論だったので、数字を上げようとか100にしようとかそういうことは全然言っておられなかったんだと思うんですね。だから、そういう中身の議論をきちっとできる機会があったものがなくならないようにしたいなと思いながら、市から言われると仕方ないのかなとか、私も議長でありながらよく分かっていないということなので、委員の皆様方、これからちょっと時間をかけて注視しながら議論を尽くしていくしかないのかなというふうに思っているんですが、何かできるんですかね、我々区政委員の側で。市の方針が変わるわけでもないでしょうし。

　議長として不規則発言を大分したかもしれませんので、ライブ配信もされております。申し訳ございませんでした。今、一委員の意見ということでご了承ください。

　時間が随分押してしまいましたので、まだ恐らく意見がおありの方はたくさんおられるんじゃないかと思いますが、ちょっと意見がおありの方は、また別途ご意見を寄せていただいて、区役所のほうでもファクスや、ここにまたご連絡いただいて、また私のほうに個人的にいただいても結構ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

　まず、短期間での指標の設定等、非常に難しかったと思いますけれども、引き続きの議論ということでお願いいたします。区役所のほうからまとめて何かいただくか、最後の区長挨拶にまとめていただくかということで、よろしいでしょうか。

　すみません、司会の進行が非常にまずくて、随分時間が押してしまったんですけれども、最後、何らかの形で、今日可能な範囲で応答いただいて、あとは検討課題というふうにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

　それでは、本日、皆様、限られた時間での質疑、ご協力をありがとうございました。一旦、ここから区役所のほうに返させていただきます。

【西（司会）】　　辻野議長、委員の皆様、ありがとうございました。

　それでは、その他の事項について私から説明を申しあげます。

　次回の住吉区区政会議は、令和７年９月25日木曜日に開催します。令和７年度第１回住吉区総合教育会議は、令和７年８月７日木曜日に開催予定です。

　以上です。

　それでは、最後に区長より一言お願いいたします。

【橘区長】　　区長、橘です。本日も、辻野議長はじめ委員の皆様、長時間にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。

　本当に運営方針の指標測定の改定については、僕たちも正直すごく戸惑いました。改定した内容を今うちの担当課長説明がさせていただきましたが、もともとは最初こういう指標やったんです。ところが、やはりそういう施策事業を行っていく上で、本当にこれが最終的なアウトカムの指標、これでいいのかという議論が議会でもありまして、いわゆるアンケート調査に切り替えたという経緯がございます。

　しかしながら、やはり２回ほど担当課長が申しあげましたけども、大阪市の情報公開審査会、そちらのほうからの答申というのが、やはり所管であります総務局もしかりですけれども、相当重く受け止めてございます。大阪市として、方向転換をしなくてはいけないかどうかという議論を相当市役所の中でもされてまいりました。その結果、担当します市政改革室のほうから室長名で、望ましくないというような形、そして、これまで過去にアウトカム指標として用いていた表現でも構わないというぐらいまで通知文に記載されてまいりました。そのことを踏まえまして、恐らく24区のほとんどがもう見直しにかかっています。あるいは、関係する局も、この方針というか通知に基づいて変えていくということになってございます。

　そういった経過、私ども、皆担当課長もそうですけれども、本当に戸惑いながら、時間をかけながらここまで整理をしたものでございます。しかしながら、やはり分かりにくいというような表現等も、今日、もっとこうしたほうがいいんじゃないかなというご意見も頂戴してございます。先ほど辻野議長もおっしゃっていただきましたが、個別に、ここの部分はこうしたほうがいいよというようなとこら辺があれば、また担当課のほうにぜひともご意見を賜りたいというふうにも思ってございます。

　ただ、今私どもの考えていますのは、この間も皆様のほうに案内文、資料等を一緒に併せて同封させていただいてございますけれども、一応スケジュール的には７月に、この内容で今年度運営方針のいわゆるアウトカム指標として、この形でいきたいと思ってございます。

　今後、結果としては来年という形、早ければ第３回目の年明けのこちらの会議でご報告できる部分もあろうかと思いますけれども、その実績も見ながら、またご意見もいただけたらと思いますし、でも、これはちょっとやっぱり先に言うとかなあかんというようなご意見がございましたら、政策推進課なり担当のほうへ言っていただけたらというふうにも思ってございます。

　今後、どのような形で測定していくのか、また委員の皆様からも、こういうところでのアンケートを取ったら、そういういわゆる統計学的なものに欠けるというようなアンケートにならないようであれば、こういうふうな形でどうというようなご意見もまたいただければ非常にありがたくも思います。

　私ども、これまで区民意識調査ということを数百万円の予算でやってまいりましたが、いわゆる運営方針のアウトカム指標、つまり大阪市住吉区の施策事業の進める上で判断する材料として、このアンケート調査というのはこれまでの分としてはもうできないということになりましたので、費用対効果を考えると、すみませんが、今年度、ちょっとなかなか実行しにくいかなというふうに今現時点では思ってございます。

　ですから、いろんな場面場面で、例えば区政会議の委員の皆様に対してアンケートを取らせていただくとか、いろんな形でのところでの区民の皆様のお声を聞きながら、実際に私どもが進める事業、取組が評価されているのかどうかということを、私たち一人一人の課長がどのような形で確認を取っていくのかというとこら辺を今年度しっかり考えてまいりたいというふうに思ってございますので、引き続きご意見を賜ればというふうに思ってございます。

　本日、本当にお忙しいところ、長時間、ちょっともう時間も回ってしまいましたですけれども、この改定については、これで本当にいいのかどうかというのは、今時点では、僕たちはこれでというふうに思って今日皆さんにご報告させていただいたものでございます。引き続き、いいものに、あるいは施策事業が効果的に分かるようなというような形に持っていきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【西（司会）】　　これをもちまして、本日の会議は終了いたします。委員の皆様には、円滑な会議進行にご協力いただき誠にありがとうございました。本日は、長時間にわたりご参加いただきどうもありがとうございました。

――　了　――